東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 不適合管理会議報告情報(平成28年 9月15日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 9月15日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし 区分 II: 該当なし 区分 II: 該当なし その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		66kV送電盤自動オシロ装置(1)の警報試験において、警報装置に警報が出力されない(オシロ装置には故障表示は表示される)ことが認められたため、当該装置を点検・修理。	GⅢ	
2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 	碍子洗浄防災設備500kV富岡線1号引留碍子洗浄水元弁本体保温材において、腐食が認められたため、当該保温材を交換。	GⅢ	